

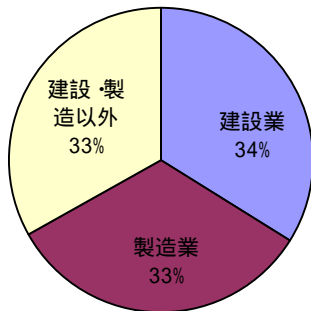
平成 21 年度第 3 回経営者アンケート調査結果について

しずおか信用金庫はこのたび営業担当者を介し、中小企業に対しアンケート調査を実施しました。

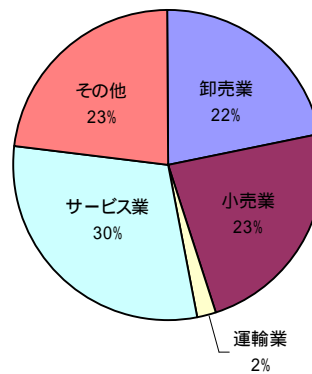
1. 調査の概要

- (1) 調 査 期 間：平成 22 年 1 月 5 日 (火) ~ 1 月 20 日 (水)
- (2) 調査対象企業：当金庫取引先 510 社 (静岡県中部・東部地区中小企業)
- (3) 回 答 率：100%
- (4) 調 査 方 法：各店舗の営業担当者が代表者様等と直接面談

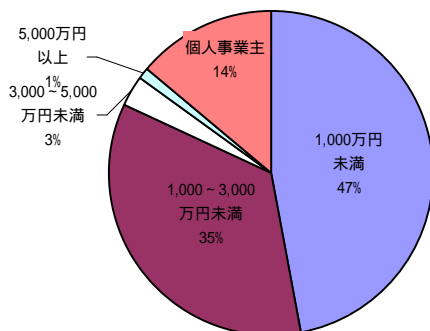
業 種



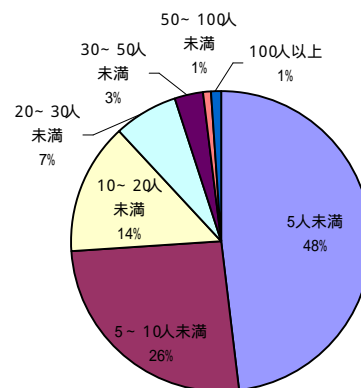
建設・製造以外の業種内訳



資 本 金



従業員数

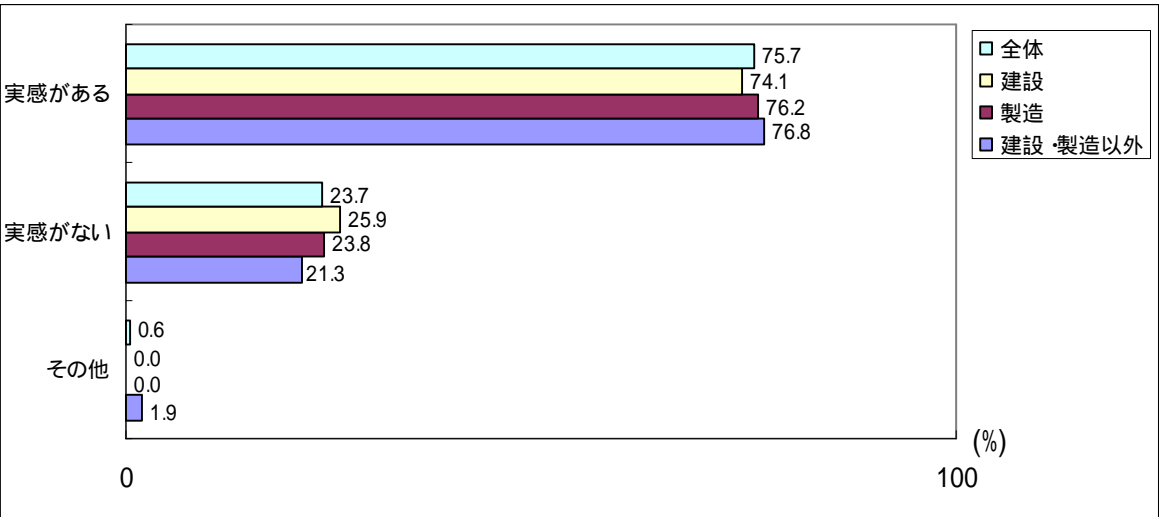


最近の経済動向について

1. 政府は11月の月例経済報告で「物価動向は緩やかなデフレ（物価の下落）状況にある」としました。貴社の実感はどうか。

<全体・業種別>

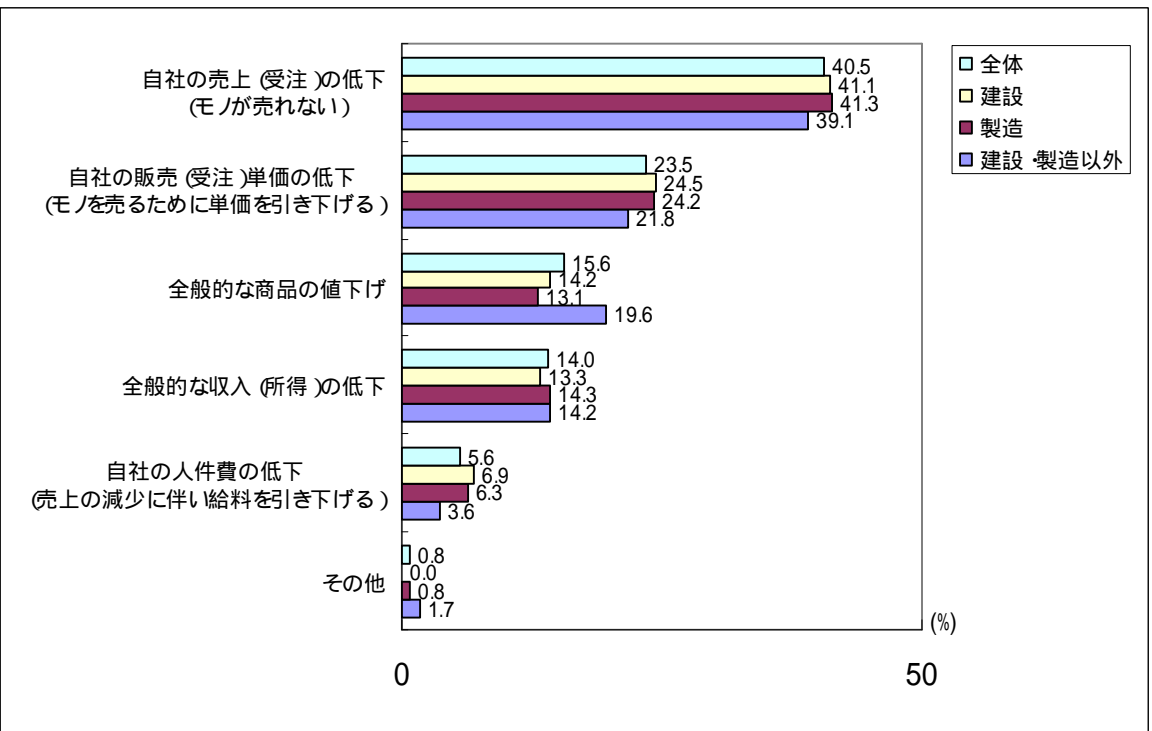
【回答数 510 先】 < 建設業 :174 製造業 :172 建設 製造以外の業種 :164 >



2. Q1で「実感がある」と回答された方にどのような点でデフレであると実感されていますか。 (複数回答)

<全体・業種別>

【回答数 681 先】 < 建設業 204 製造業 252 建設 製造以外の業種 225 >



『Q1:デフレ状況に対する貴社の実感はどうですか』

全体及び業種別ともに「実感がある」が4分の3程度を占めた。調査対象期間を考慮すると月例報告以降もデフレ感が継続しており、業種を問わず共通して実感している企業が多いことがうかがわれる。またデフレ感から景況や業況の厳しさを訴える声が多く聞かれた。一方で「実感がない」の回答が2割弱程度あり、「メディアで報道されているほど不景気を感じない」といった声も聞かれ、最近の経済動向も一括りに「良い・悪い」ということではなく、業種や企業毎にばらつきがあることがうかがわれた。

『Q2:どのような点でデフレであると実感されますか(実感があると回答された方)』

全体では「自社の売上(受注)の低下(モノが売れない)」が40.5%と最も多い。次に「自社の販売(受注)単価の低下(モノを売るために単価を引下げる)」(23.5%)、「全般的な商品の値下げ」(15.6%)、「全般的な収入(所得)の低下」(14.0%)と続いた。

業種別に見ても、全体とほぼ同様な傾向が見られたが、建設・製造以外の業種において「全般的な商品の値下げ」が全体に比して4ポイント程度高いという特徴が見られた。

デフレ下では「モノが売れない」ことにより、「単価の引き下げ」や「給料の引き下げ」に影響が波及していくが(いわゆるデフレスパイラル)、回答結果では「モノが売れない」に比して「単価の引き下げ」や「給料の引き下げ」の度合いは低く、売上の低下による人件費の低下という段階までには至っていないことがうかがわれる。

~ Q1・Q2のデフレに関する経営者からのコメント ~

- ・ 商品単価は下がっているのにそれでも商品は売れない。
- ・ 仕事があっても単価が低く、さらに値下げの傾向が継続している。
- ・ 売上の減少が顕著に見られる。(ピーク時の50%と言う声も聞かれた)(製造業)
- ・ 業界全体の仕事量が減少、値下げ競争になっているので利幅が少ない。(建設業)
- ・ デフレの影響からお客様の義理人情が薄れてきた。(サービス業)
- ・ 自動車部品は売上前年同月比2割増と上昇の兆しが見える
- ・ 設備投資の受注が少し増加傾向にあり、底を抜けた感がある。(大手取引の製造業)

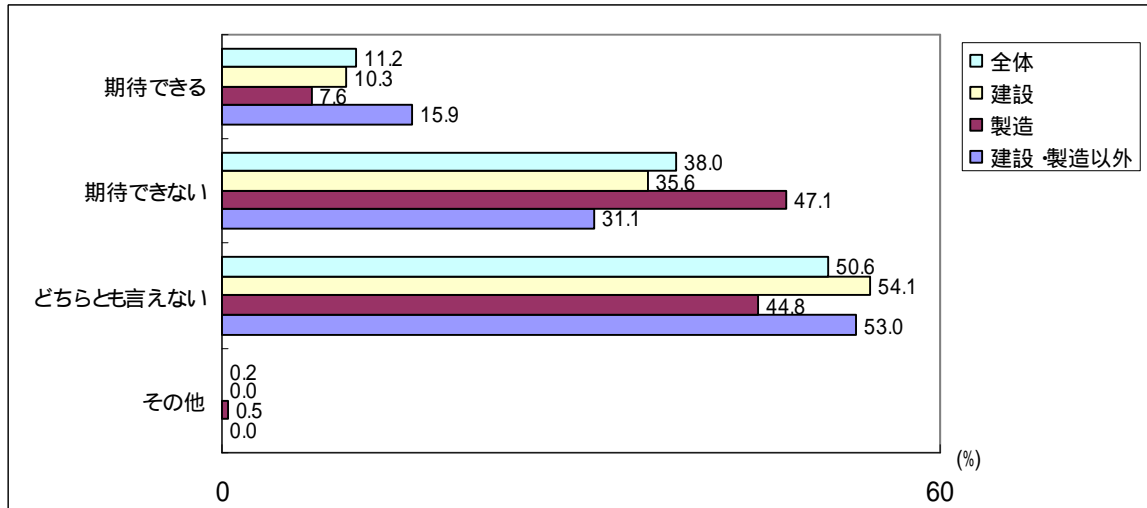
< デフレに対する対応 ~ 経営者からのコメント ~ >

- ・ 従来の主要取引先に頼るのではなく、新規先の開拓を強化している。
- ・ 今は商売にならないからと言って縮小するのではなく、投資と考え広告や販路拡大等の工夫をする。
- ・ 単価を安易に引き下げずに質の高いサービスを提供している。
- ・ デフレの状況でも儲かる仕事(方法)はあるはずで、プラスに変えていきたい。

3. デフレや雇用の不安等への対応として、政府は『緊急経済対策』を決定しましたが、この対策は今後の貴社の業況に対し期待できるものですか。

<全体・業種別>

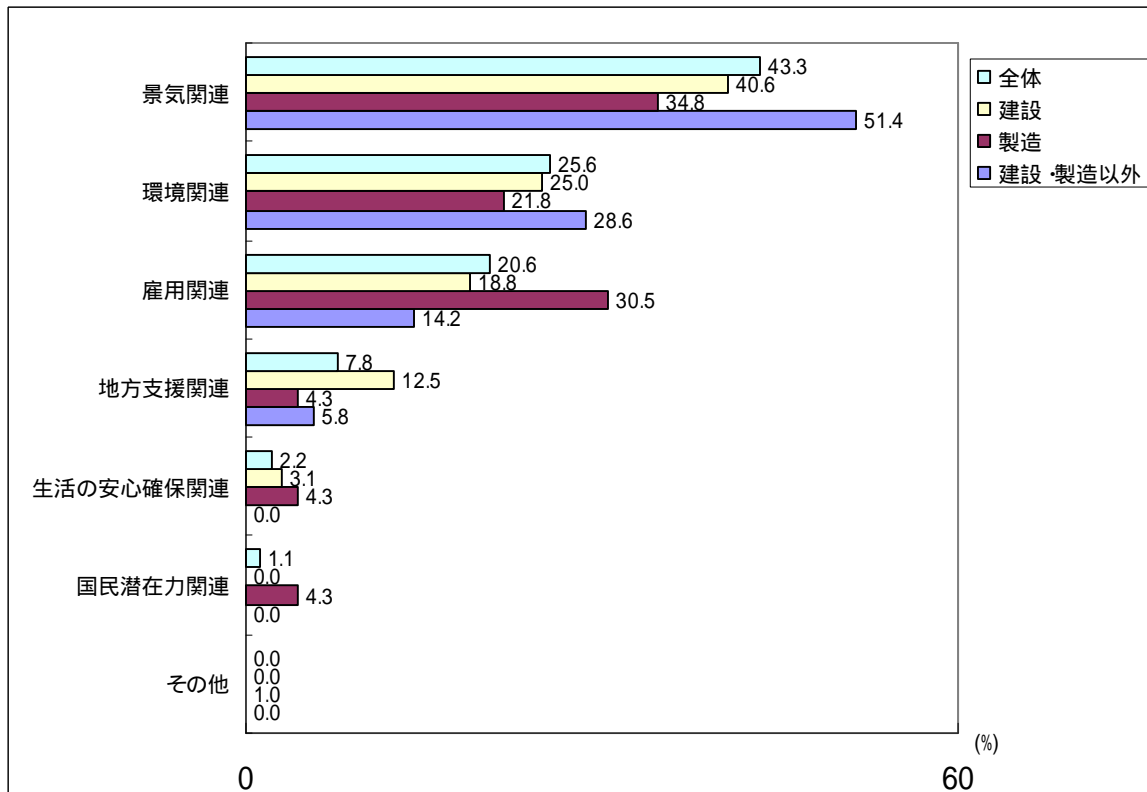
【回答数 510 先】< 建設業 :174 製造業 :172 建設 製造以外の業種 :164 >



4. Q3で「期待できる」と回答された方に主な緊急経済対策のうち期待できる対策はどれですか。(複数回答)

<全体・業種別>

【回答数 90 先】< 建設業 32 製造業 23 建設 製造以外の業種 35 >



『Q3 政府の緊急経済対策は今後の貴社の業況に対し期待できるものですか』

全体では「どちらとも言えない」が 50.6%と最も多く半数程度を占めた。次に「期待できない」(38.0%)、「期待できる」(11.2%)と続いた。

業種別では、製造業において「期待できない」が全体に比して 9.1 ポイント高く、緊急経済対策に対する期待度の低さという特徴が見られた。

「どちらとも言えない」と回答した理由として、政権交代直後であり政策の転換も盛り込まれた今回の対策でどの程度の効果が見込まれるのか不透明である事、個々の対策の内容がよく分からない事等といった意見が聞かれた。

また「期待できない」と回答した理由として、景気対策としては不十分である事、公共工事の縮小による影響を懸念している事等といった意見が聞かれた。

『Q4 緊急経済対策で期待できる対策はどれですか (期待できると回答された方)』

全体では、「景気関連」(43.3%)が最も多く、次に「環境関連」(25.6%)、「雇用関連」(20.6%)と続いた。

業種別では、建設業で「地方支援関連」が 4.7 ポイント、製造業で「雇用関連」が 9.9 ポイント、建設・製造以外の業種で「景気関連」が 8.1 ポイント、全体に比して高いという特徴が見られた。

～ Q3・Q4の緊急経済対策に関する経営者からのコメント～

- ・ 一時の資金供給で解決できるほど現状の課題は甘くない。
- ・ 金融円滑化に関し、返済を猶予するだけでは根本的な解決にはならず、安易に申込できない。
- ・ 金融円滑化に関し、地域金融機関の特性を發揮し積極的な支援を期待する。

< メ モ >

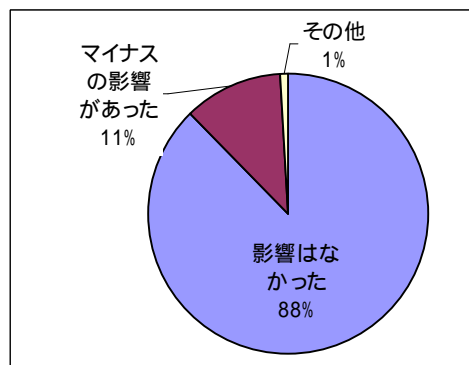
緊急経済対策各項目の主な内容

- ・ 景気関連・・・中小企業に対する金融の円滑化等
- ・ 環境関連・・・家電エコポイント、エコカー購入補助の延長
住宅版エコポイントの創設等
- ・ 雇用関連・・・雇用調整助成金の要件緩和等
- ・ 地方支援関連・・・公共事業によるインフラ整備等の支援等
- ・ 生活の安心確保・・・現行高齢者医療制度の負担軽減措置等
- ・ 国民潜在力関連・・・幼保一元化を含む保育分野の規制改革
環境エネルギー分野での規制改革等

ピックアップ 新型コロナウイルスへの対応について

1. これまでに新型コロナウイルスによる自社への影響はありましたか。

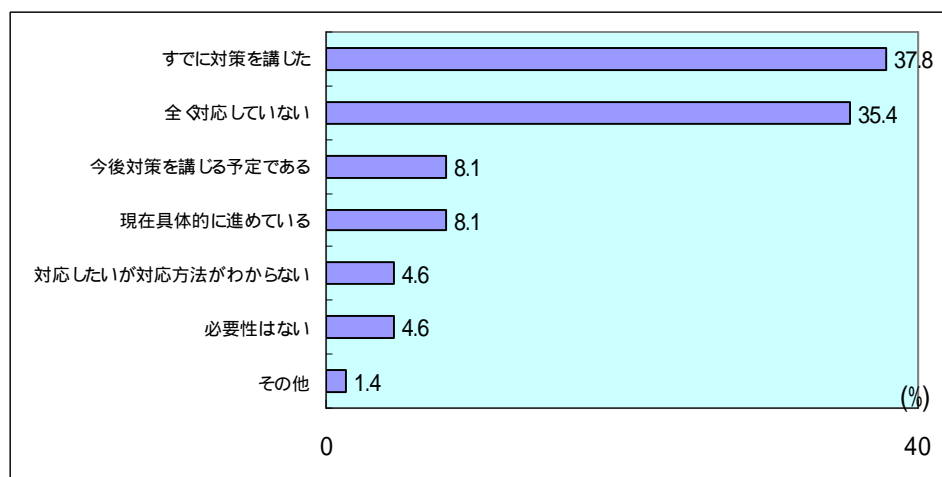
【回答数 507 先】



国内では5月に初の感染が確認されて以降感染は拡大傾向にあり、企業活動への影響が懸念されているところであるが、調査先においては「マイナスの影響があった」は11%で「影響はなかった」が88%と大勢を占めた。その他ではマスクの増産による売上増加といったプラスの影響も聞かれた。

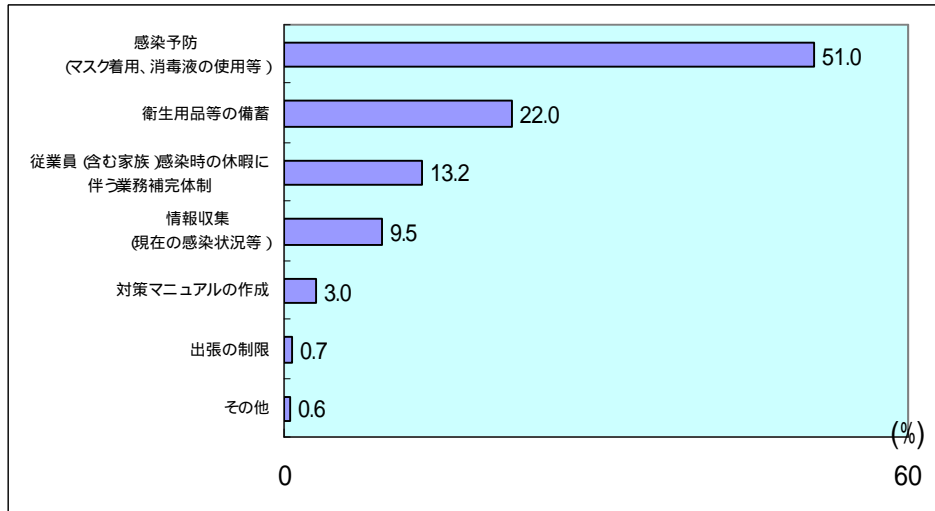
2. 新型コロナウイルスに対する対策を講じていますか。

【回答数 495 先】



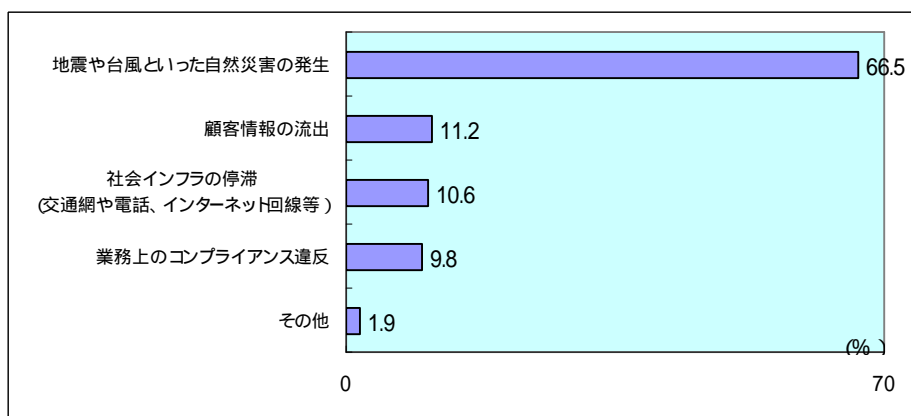
「すでに対策を講じた」(37.8%)と「全く対応していない」(35.4%)がほぼ同程度と対策については意見が分かれた。Q1の結果から「全く対応していない」とする意見も多いようであるが、「現在進行中」及び「今後予定」を含めると半数超が対策を講じるとしている。今後も予断を許さない状況にあり、何らかの対策を講じる必要があると思われる。

**3. Q2で「対策を講じた」、「現在具体的に進めている」と回答した方に
どのような対策ですか。 【回答数 431 先】**



「感染予防 (マスク着用・消毒液の使用)」が最も多く半数以上を占め、「衛生用品等の備蓄」(22.0%)と続いた。企業・個人を問わず感染予防・拡大を防ぐ手段としては有効的である。しかしながら企業レベルとして、従業員の感染を想定し業務に支障をきたさないような対策が必要と思われるが、回答肢にある「業務補完体制」、「情報収集」、「対策マニュアルの作成」といった具体的な対策までには至っていないと考えられる。

**4. 新型インフルエンザ以外で今後危機管理として対応しなければならない
と考える事項は次のうちどれですか。優先順位として高いもの1つのみ
回答ください。 【回答数 1,933 先】**



「地震や台風といった自然災害の発生」が大半を占めた。また外的要因とは別に業務に係る「顧客情報の流出」や「業務上のコンプライアンス違反」についても1割程度の企業で対応を考えている。静岡という地域柄から地震等の自然災害を一番の危機管理と考える企業が多いが、その他にも様々な危機を想定し、企業活動に支障を来さない為にも危機管理意識を持ち、対策を講じたり体制を構築しておくことは企業経営上重要である。

アンケート調査結果に基づく〈当金庫の支援〉

今回のテーマで取り上げた「デフレ（物価の下落）」の影響に加え円高の影響もあり、国内経済の回復は緩やかで弱く、依然として低迷しているのが現状です。ご回答頂いた皆様からも景況・業況の厳しさについて多くの声を頂戴しました。

このようなデフレや雇用の不安等への対応策である政府の緊急経済対策が1月28日に国会を通過、政策の実行による効果が期待されるところです。また、経営者の皆様においては、現状打開に向け経営に取り組んでいるところではないかと思えます。

地域金融機関である、私共しずおか信用金庫におきましても中小企業の苦境を打開し地元の発展に寄与することを使命とし活動をして参りましたが、平成21年12月に施行された『中小企業円滑化法』に基づき、取組方針を定め態勢の整備を図っております。

以下に取り組みの一部をご紹介します。

【融資相談窓口の設置】

< 設置期間及びお取扱窓口 >

- ・ 平成21年11月10日～平成22年3月31日
- ・ 各営業店（登呂・西奈支店は除く）の融資窓口
平日：午前9時～午後5時（毎月第2火曜日は午後7時）

ローンセンター

平日・土曜日：午前9時～午後5時（毎月第2火曜日は午後7時）

【無担保当座貸越『緊急サポート2000』の取扱いを開始】

詳細につきましては担当者にお問い合わせください。

【ビジネスマッチングの開催】

お客様の売上拡大に向けた支援

【業務部ビジネスサポートセンターによるお客様の事業価値向上に向けた支援】

< 支援メニュー >

経営相談、開業・創業、M & A、中小企業新事業活動促進法等の公的支援
私募債発行、相続・事業承継、ビジネスマッチング 等

しずおか信用金庫は、地域金融の円滑化に全役職員が一丸となり全力で取り組んでまいります。

本件に関する問合せ先

しずおか信用金庫業務部

電話：054(247)1153 FAX：054(209)1845